

○須賀川市建設工事以外の一般競争入札実施要綱

令和2年4月1日施行

改正

令和5年9月1日施行

令和8年4月1日施行

須賀川市建設工事以外の一般競争入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、須賀川市一般競争入札実施要綱（平成19年4月1日施行）において定める建設工事に係る請負契約以外の市が発注する賃借、請負、物品調達その他の契約に係る入札のうち、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の5の2の規定による資格を定めて行う一般競争入札（以下「制限付一般競争入札」という。）の実施に際し、施行令及び須賀川市契約規則（平成29年須賀川市規則第22号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象案件)

第2条 制限付一般競争入札に付す案件（以下「対象案件」という。）は、1件あたりの設計金額が10,000千円以上のものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は対象としない。

- (1) 特殊な技術又は資格を必要とする案件
- (2) 緊急を要する案件
- (3) 早期発注案件及び長期継続契約案件
- (4) 須賀川市入札参加資格等審査会設置要綱（平成21年4月1日施行）に規定する須賀川市入札参加資格等審査会（以下「審査会」という。）の審議により入札方式を変更した案件
- (5) 公有財産又は物品の売払い案件
- (6) その他市長が特に認める案件

(入札参加申込資格)

第3条 制限付一般競争入札に参加することができる者（以下「入札参加申請者」という。）の資格は、次に掲げる要件に該当しなければならない。

- (1) 須賀川市競争入札参加資格登録規程（平成30年須賀川市告示第97号）第2条各号の区分に応じた競争入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (2) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 須賀川市有資格業者に対する入札参加資格制限に関する要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加資格制限期間中の者でないこと。
- (4) 市税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者ではないこと。
- (6) 須賀川市内に本店又は営業所（支店）を有する者で、営業所（支店）については、有資格者名簿に登録されている委任先であること。
- (7) その他対象案件ごとに定める要件を満たす者であること。

(公告)

第4条 市長は、対象案件ごとに前条に規定する要件を規則第6条に規定する事項に加えて公

告するものとする。

- 2 公告は、須賀川市公告式条例（昭和29年須賀川市条例第4号）第2条第2項に規定する方法で行うものとする。

（設計図書の閲覧等）

第5条 入札を執行する所管課（廊）長（以下「入札執行課長」という。）は、対象案件の図面、仕様書等（以下「設計図書」という。）を公告の日から当該公告において指定する日まで閲覧に供するとともに、設計図書の交付の方法及び質問の方法を定めるものとする。

- 2 入札参加申請者は、前項の規定により、設計図書交付申請書（第1号様式）及び設計図書に関する質問書（第2号様式）を入札執行課長に提出することができる。
- 3 入札執行課長は、前項により提出された質問について、設計図書に関する回答書（第3号様式）により速やかに回答するとともに、市ホームページにおいて公表するものとする。

（入札参加申請書等の確認申請）

第6条 市長は、入札参加資格を確認するため、公告において指定する日までに、入札参加申請者に制限付一般競争入札参加資格確認申請書（第4号様式）及び入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出を求めるものとする。

- 2 入札執行課長は、申請書等の様式を定めた場合は、閲覧する設計図書に加えるものとする。
- 3 入札参加申請者は、公告において指定する日までに、申請書等を市長に提出し、入札参加資格について確認を受けなければならない。

（入札参加資格審査等に関する手続）

第7条 次に掲げる事項は、審査会の審議を経なければならない。

- （1） 案件の特殊性等から、入札方式を変更する場合
- （2） 第3条に規定する入札参加資格要件を変更する場合
- （3） その他市長が必要と認める場合

（入札参加資格の確認等）

第8条 市長は、第6条の規定による申請書等について、制限付一般競争入札参加資格確認書（第5号様式）により入札参加資格の有無の確認をしたときは、その結果を申請者に対して、制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書（第6号様式。以下「審査結果通知書」という。）により通知するものとする。この場合において、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を付記するものとする。

（入札参加資格を有しない者に対する理由の説明等）

第9条 前条の規定により入札参加資格を有しないこととされた者は、公告において指定する日までに文書によりその理由の説明を求めることができる。

- 2 市長は、前項の規定による請求があったときは、速やかに文書により回答するものとする。

（入札参加資格の喪失）

第10条 第8条の規定により入札参加資格を有することとされた者（以下「入札参加資格者」という。）が入札の日までに次の各号のいずれかに該当したときは、当該入札に参加することができない。

- （1） 第3条各号に規定する要件に該当しないこととなったとき。
 - （2） 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
 - （3） 第4条の公告において定められた事項に違反したとき又は抵触することとなったとき。
- 2 市長は、入札参加資格者が前項各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該入札参加資格者に対し、当該入札参加資格を失った旨を文書により通知するものとする。

(入札の執行)

第11条 制限付一般競争入札の執行にあたっては、規則によるものとする。

2 入札参加資格者は、審査結果通知書を提示するとともに、公告にて入札書に記載される金額に対応した内訳書の提出が求められている場合は、第1回の入札に際し、入札書に記載される金額に対応した内訳書を提出しなければならない。

3 前項に定める要件を満たした内訳書を提出しなかった場合は、失格とする。

(最低制限価格の設定)

第12条 制限付一般競争入札の執行にあたっては、規則第15条第2項の規定により、最低制限価格を必要に応じ設定するものとする。

(落札者の決定等)

第13条 落札の決定は、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低価格の入札者とする。ただし、前条の規定により最低制限価格を設定した場合は、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格の入札者のうち、最低価格の入札者とする。

2 最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。

(入札の中止等)

第14条 市長は、公正な入札が害されるおそれがあると認めるときは、入札の延期又は中止をすることができる。

(特記事項)

第15条 入札参加資格を開札後に確認する事後審査方式の入札に関し必要な事項は、須賀川市事後審査型制限付一般競争入札実施要綱（令和8年4月1日施行）に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の前に行われた公告その他の申込みの誘引については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年9月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の前に行われた公告その他の申込みの誘引については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。ただし、第4条の改正規定は、令和8年5月21日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の前に行われた公告その他の申込みの誘引については、なお従前の例による。

第1号様式（第5条関係）

設計図書交付申請書

年 月 日

須賀川市長

住 所
申請者 商号又は名称
代表者職氏名
電話番号

年 月 日に公告（須賀川市公告第 号）がありました設計図書の交付を受けたく申請いたします。

記

件名 :

第2号様式 (第5条関係)

設計図書に関する質問書

年 月 日

須賀川市長

住 所
商号又は名称
代表者職氏名
電話番号
FAX番号
(作成担当者)

次のとおり質問しますので回答願います。

件 名	
質 問 事 項	

第3号様式（第5条関係）

設計図書に関する回答書

年 月 日

（商号又は名称 代表者名） 様

須賀川市長

年 月 日付けで提出された質問事項について次のとおり回答します。

件 名	
回 答 事 項	

制限付一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

須賀川市長

住 所
商号又は名称
代表者職氏名
電話番号

次の制限付一般競争入札について、入札参加資格の確認を申請いたします。

なお、入札参加申込資格の全ての要件に該当していること及び申請書並びに添付書類の記載事項は事実と相違なく、かつ、暴力団等公共の維持秩序に支障をきたす者でないことを誓約いたします。

また、契約時又は契約締結後に異なる事実が確認された場合は、契約を締結しないこと又は契約を解除することに対し、異議申し立てをいたしません。

記

1 公告日 年 月 日（須賀川市公告第 号）

2 案件名 _____

3 競争入札参加者名簿登録状況

(1) 登録番号 _____

(2) 登録年月日 年 月 日

4 入札参加資格制限

指名停止の措置の有無 有 ・ 無

5 その他必要な書類 別添のとおり。

6 公告の仕様書で示した業務又は物品の納品等と同種の施行又は納品の実績
(公告で必要となる場合に記入)

発注者名	契約年度	年度	契約金額	千円
契約名称				
契約内容 (※)				

※ 契約内容は、業務内容、納品した物品の名称及び数量、納品場所及び業務の施行場所等を記載すること。

※ 5. 6の項目は、必要とする場合に設定する。

第5号様式（第8条関係）

制限付一般競争入札参加資格確認書

1 対象案件の概要

担 当 部 署		概 要
業 種		
案 件 名		
設 計 金 額		
期 間		
場 所		

2 入札参加資格確認

No.	入札参加申込者			入札参加資格要件(詳細は、3に記載)											参加資格
	番号又は名称	代 表 者	所在地	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															

3 入札参加資格

No.	要 件
(1)	蒲賀川市競争入札参加資格登録規程第2条に規定する有資格者名簿に登録されている者であること。
(2)	地方自治法施行令第157条の4の規定に該当しない者であること。
(3)	蒲賀川市有資格業者に対する入札参加資格制限に関する要綱に基づく入札参加資格制限期間中の者でないこと。
(4)	蒲賀川市内に本店又は営業所(支店)を有する者で、営業所(支店)については、有資格者名簿に登録されている委任先であること。
(5)	会社更生法に基づく更生手続を又は民事再生法に基づく民事再生手続中の者でないこと。
(6)	市税の滞納がないこと。
(7)	その他対象ごとに定める要件

第6号様式（第8条関係）

制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書

年 月 日

（商号又は名称 代表者氏名） 様

須賀川市長

印

先に申請のありました入札参加資格について、下記のとおり確認しましたので通知します。
なお、入札参加資格がないと通知された方は、理由の説明を求めることができますので説明を求め
る場合は、年 月 日までに、その旨を記載した書面を提出してください。

記

公 告 日	年 月 日（須賀川市公告第 号）
案 件 名	
入札保証金 納付の免除	<input type="checkbox"/> 一部免除 <input type="checkbox"/> 全部免除
入札参加資格	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
入 札 日 時	年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 ~
入 札 場 所	
入札参加資格が ないと認めた理由	

※ 入札参加にあたっては、必ずこの通知書を持参して提示してください。